

森林経営管理事業

「能代システム」



問合せ 林業木材振興課 TEL 89・2250

林業経営の効率化と森林管理の適正化を目指して

平成31年4月に施行された森林経営管理法に基づき、森林経営管理事業がスタートしました。この事業の目的は、適切な経営や管理が行われていない森林を林業事業者に集積・集約化するとともに、それができない森林の経営管理を市が行うことで、林業経営の効率化や適正な森林管理を促進することにあります。

この事業を進めるうえで課題となるのが、森林所有者の高齢化や地域の過疎化を背景として所有者や境界が不明となっている森林への対策です。

そこで、令和3年度から、この課題の解消と、森林の適正な経営管理を推進するため、独自の森林経営管理事業「能代システム」に取り組んでいます。

市独自の森林経営管理事業「能代システム」

「能代システム」は航空レーザ計測によるICT（情報通信技術）を活用し、森林の所有者、境界、管理状況、収益性を調査するとともに、間伐などの整備が必要な森林については事業者を紹介するなど、所有者の経営管理をサポートするものです。

収益性が低く管理が困難な森林については、所有者へ今後の管理の意向を調査し、要望に応じて市が針広混交林などの管理が容易な森林に整備します。

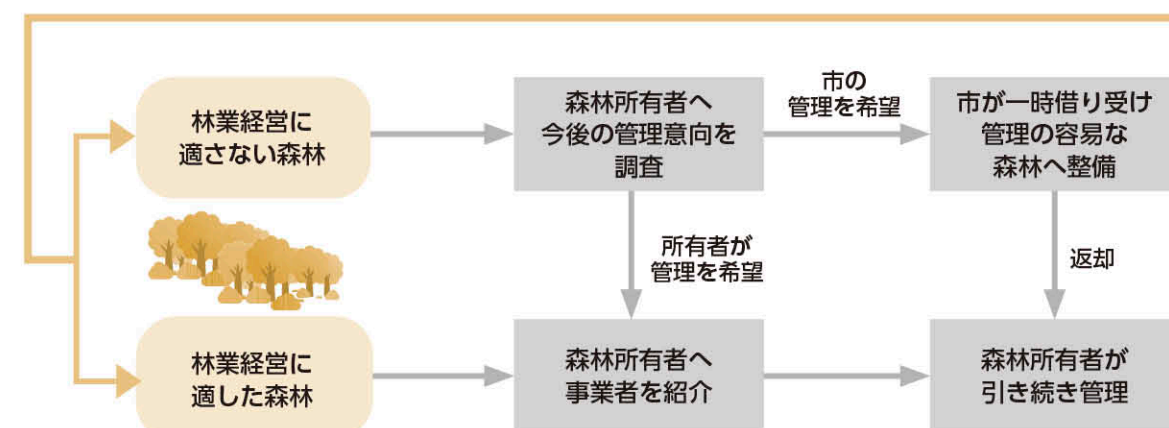
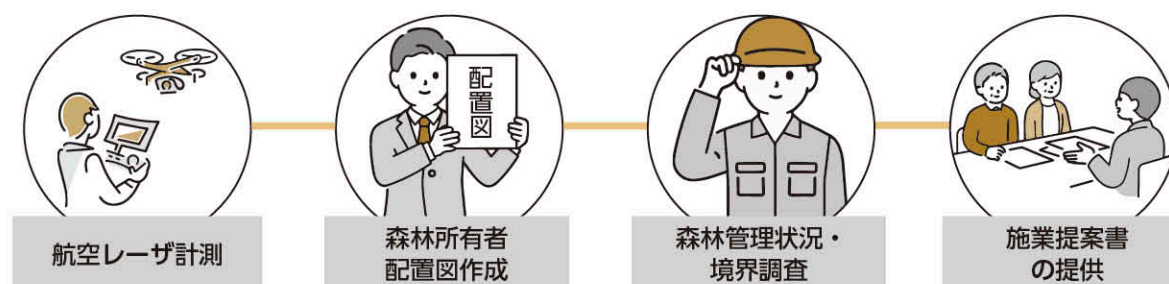
詳しくは市ホームページをご覧ください。



空からの計測も行っています！



能代システムのフロー



令和7年度は種・梅内地区の森林調査などを実施

令和7年度は、種・梅内地区で森林の管理状況や境界調査を行いました。また、5年度に調査した久喜沢地区において一部「林業経営に適さない森林」がありましたので、所有者の意向に基づき市が森林整備（更新伐）を実施しました。

主な取り組み

- ◇森林管理状況および境界の調査（種・梅内地区）237 ha
- ◇施業提案書の提供（種・梅内地区）135件
- ◇森林所有者への事業説明会の実施（種・梅内地区）
- ◇森林整備（久喜沢地区）2 ha

令和8年度から鶴形・幟山地区の森林調査を開始

令和8年度は、引き続き種・梅内地区のほか、鶴形・幟山地区で新たに航空レーザ計測などの森林調査を開始しています。市から業務委託された事業者が、森林所有者の皆さんの森林へ立ち入る場合があります。ご理解とご協力をよろしくお願いします。

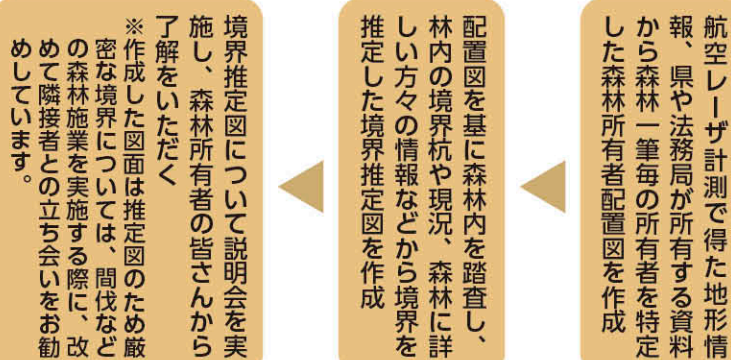


事業説明会の様子

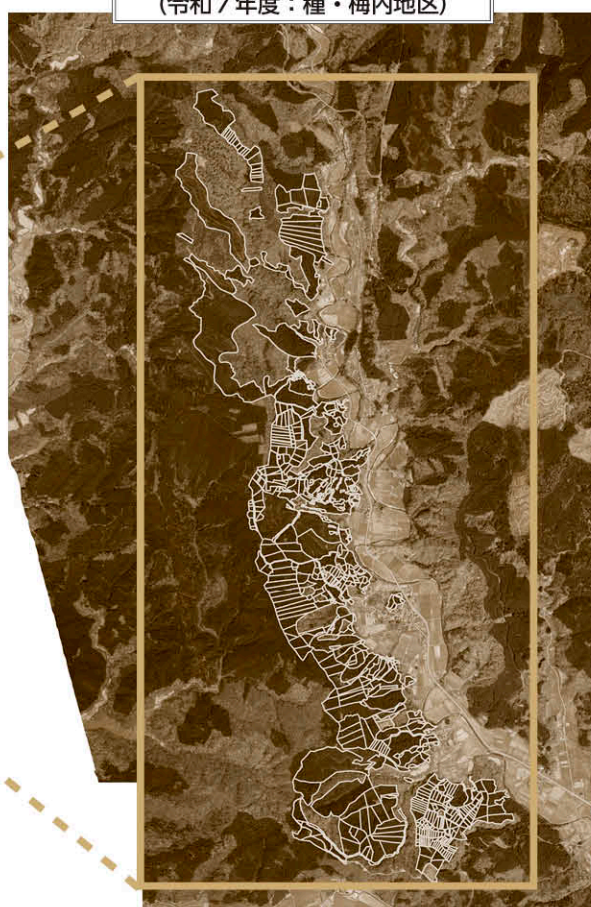


森林整備の様子

境界調査の進め方



境界調査を実施した境界推定図（令和7年度：種・梅内地区）



令和11年度までの森林調査範囲（種・梅内地区、鶴形・幟山地区）

